

令和 2 年 度

# 八代市議会経済企業委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

1. 八代市議会災害対策会議における部会活動について …	1
1. 次回の会議日程及び調査内容について ……………	6
1. その他 ……………	7

---

令和 2 年 10 月 21 日 (水曜日)



# 経済企業委員会会議録

令和2年10月21日 水曜日

午前10時01分開議

午後 3時00分閉議（実時間27分）

## ○本日の会議に付した案件

### 1. 八代市議会災害対策会議における部会活動について

- (1) 現地調査等について
- (2) 前回の調査内容の結果報告について

### 1. 次回の会議日程及び調査内容について

### 1. その他

## ○本日の会議に出席した者

委員長	村川清則君
副委員長	谷川登君
委員	上村哲三君
委員	鈴木田幸一君
委員	田方芳信君
委員	野崎伸也君
委員	山本幸廣君

※欠席委員 君

## ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

## ○説明員等委員（議）員外出席者

農林水産部

農林水産部次長 中村道久君

農林水産部次長 中川俊一君

水産林務課長 鶴本英一郎君

部局外

議会事務局

議事調査係参事 鶴田直美君

## ○記録担当書記 鶴田直美君

（午前10時01分 開会）

○委員長（村川清則君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから八代市議会災害対策会議における経済企業委員会を開会いたします。

本日は、八代市議会災害対策会議における部会活動に関する委員会を開催しておりますので、当部会の調査事項については、災害対応に関する調査を進めることといたしております。御協力よろしくお願いいたします。

## ◎八代市議会災害対策会議における部会活動について

○委員長（村川清則君） まず、1. 八代市議会災害対策会議における部会活動についての

(1) 現地視察等についてですが、本日は、水産業災害現場の現状把握のため、執行部からの説明・質疑応答の後、事務局より現地視察の行程等について説明した後、休憩を取り、被害施設等を視察していただきます。

現地視察終了後、本委員会室にて会議を再開し、委員の皆様のお意見を伺いいただき、次の調査につなげてまいりたいと考えております。

なお、本日、お手元に配付しております調査票につきましては、前回同様、現地調査を効果的に進めていただくため、各自で御活用していただき、後日、御提出をお願いいたします。

また、本部会での活動に当たり、執行部に対してはBCP継続中のため、原則、執行部の会議の出席については行わないこととされておりましたが、詳細な現状について内容を聴取するため、執行部と調整いたしましたところで、本日は、出席が可能ということでございましたので、出席いただいております。本日、執行部には、この後、水産業施設等の被害状況に

についての説明と現地視察への同行について、御対応いただくこととしておりますので、御承知おきます。

それでは、水産業施設等の被害状況について、執行部より説明願います。

○農林水産部次長（中村道久君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部次長の中村です。本日は、よろしく願いたいします。

それでは、令和2年7月豪雨によります水産業の被害状況について、着座にて説明いたします。

○委員長（村川清則君） はい、どうぞ。

○農林水産部次長（中村道久君） 資料の確認をお願いいたします。A4縦の7枚とじです。ございますでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、1枚目をお願いいたします。今回の豪雨による水産業の被害額が、8690万8000円になります。まず、漁業施設が2カ所で被害額4127万5000円。内訳が、大靱漁港が漂流木の流れ込みによる被害で1127万5000円、植柳漁港が球磨川から流入する土砂の堆積で3000万円です。

次に、共同利用施設が4件、巻き上げ機、高圧洗浄機等の水没による故障で126万円です。水産物につきましては、アサリが44.4トンで、2043万3000円、ハマグリが2.2トンで200万円、アナジャコが0.3トンで45万円、ヤマメが0.1トンで12万円、合計47トンで、2300万3000円となります。漁船が、流出被害で41隻1611万円です。養殖施設が、ヤマメの養殖場の取水ダクト破損及び詰まりの被害で10万円です。漁場が、被覆網、囲い網の流出被害2カ所で36万円です。漁具については、定置網、羽瀬網の破損被害19網で480万円になります。

漁業施設の2カ所については、災害復旧事業を予定しており、9月16、17日に災害査定

が実施されたところでした。

最後に、資料についてですが、1枚目が、被害概要と植柳漁港・大靱漁港の施設概要、被害状況を載せております。2枚目が、植柳・大靱漁港の位置図になります。3枚目が、大靱漁港の平面図、4枚目が、大靱漁港の被災写真です。5枚目が、植柳漁港の平面図、6枚目が、状況写真になります。7枚目が、水産物の被害状況を載せているところです。

説明につきましては、以上です。

○委員長（村川清則君） ただいまの執行部の説明について、何か御質問等はありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません、1枚目ですけれども、植柳漁港と大靱漁港と載っているんですけれども、被害額が3000万と、植柳漁港あります。で、これが、詳細のやつっていうのはわかりますか。もしくは、現地に行ってからそういう説明があるのであれば、そこで結構ですけれども。例えば、何でしょ、水産物の被害が幾らですよとか、漁船が幾らですよとか、そういった上の表のような感じであるのかどうか、漁港ごとに。

○農林水産部次長（中川俊一君） すいません、漁業施設の被害2カ所で4127万5000円ということで、大靱漁港と植柳漁港の合計がそうなってきます。で、大靱漁港のほうについては、流れ着いた流木の被害ですすね288立米ということで捉えております。こちらのほうが先ほど申しあげましたように、1127万5000円ですすね。それと植柳漁港のほうはすすね、金剛地区になります。漁港内に土砂が今度かなり流れ込んだりまして、立米数で4600立米余りが堆積しておりまして、今度それを掘って除去するというような作業で、先ほど申しあげましたように3000万円予定しております。

水産物はすすね、漁港ごとの捉えというのはちょっとできておりません。アサリの被害を申しあげましたけれど、アサリのほうは八代海の奥のほうですすね。奥のほうになるにつれてアサ

りの被害は大きくて、二見のほうはそれほどでも。今度の大雨のほうの被害はですね、出とりません。アサリが残つると。二見方面はそういった感じです。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。今、言われたように、土砂の撤去だったり、流木の撤去費用というのは、この1ページ目に記載ある被害額というような捉え方でよろしいでしょうか。（「漁港施設」と呼ぶ者あり）はい、施設のですね。

1番最後のページに資産物の被害額がありませんけれども、これが今回の水産物の被害額ですよっていうまとめで、よかったですかね。

分かりました。ありがとうございました。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 中川次長には、前回の視察については大変現場説明等でお世話になりました。明快な説明で、所見にも書いておりましたけれども、本当に現場を見てですね、直接自らが行動なされて、その結果があのような説明になったと思います。で、今日の水産物の被害状況を見る中でですね、1億円も満たってないという状況の中で、やってないというといけませんけれども、被害が出てなかったということは、幸いにし、そしてまた、被害が出ておるといような状況なんですね。

そこで1つですけれども、私は昨日、GoToキャンペーンで舟出浮きに行ってまいりました。約10名で。その漁師の2名の方々、被害状況、その当時の概況等説明していただいて、約2時間半ぐらい懇談の中でありましたけれども。そしてまた、施設の被害そして、三ツ島の被害等もですね言われましたが、ただ植柳漁港のこの土砂というのは、はっきり言って9月十何日に今の説明——中川次長の説明では、9月の17、18日かな、査定ががもう既に済んだということですが、この査定の中で国の補助事業の中で、査定ですから補助事業で対象になると、災害対応なんかになると思うんですけど、そ

の補助事業名は何ですか。ちょっと説明してください。

○委員長（村川清則君） どなたか、わかりますか。（委員山本幸廣君「わかりますか。間違えんごつしてな」と呼ぶ）

○水産林務課長（鶴本英一郎君） 補助事業名は、漁港が公共施設ということになりますので、公共土木施設災害復旧事業となります。これは、暫定法ではなくて、負担法の適用となります。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 公共事業。（水産林務課長鶴本英一郎君「はい、公共土木施設災害復旧」と呼ぶ）公共。公用じゃなくて、公共。

（水産林務課長鶴本英一郎君「公共です」と呼ぶ）間違ごうちやいかんもんだからですね。私は、1回そういうことでやられたもんですけん。

国の補助事業の対象になるということで、その立米数についてですね、どのような立米数の計算方法をなされたのか、そこを説明してください。4600立米。

○水産林務課長（鶴本英一郎君） 災害発生直後、測量設計業者を入れまして、測量結果で算出しております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） どの測量会社だったのですか。

○水産林務課長（鶴本英一郎君） 三共コンサルタントという会社でございます。

○委員（山本幸廣君） なぜ、聞くかと言いますと、後から後からですね、これが——立米数が変わってくるというのが、現況が今までずっとあったんですね。漁港の堆積のしゅんせつをするという状況になるわけですけども、そこによってしゅんせつの中でいろいろと予算関係変わってくるような状況があるもんですから、それで、ちょっとばっか中身を質問したんです。要は、現場に行ったらすぐわかると思うんですよね。と同時に、昨日の漁業者の方からの説明では、植柳漁港の前の植柳新町等々のあの

河川によって、物すごい堆積がたまつとるじゃないですか。その対象じゃないということなんですよ、今回については。そういうことでしょ、ちょっと聞かせてください。

○水産林務課長（鶴本英一郎君） 今回の7月豪雨の球磨川からの大量の土砂流出によって堆積したのは、植柳漁港の鼠蔵の漁港でございます、そちらが対象になっております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 水産関係ですので、漁港対象ということで、私理解するんですが、今回現場に見に行かれて、中村次長、中川次長も含めてですけれども、その場合の堆積というのもですね、どうしても市が県に対して、国に対して堆積のしゅんせつ等についてもですね、要請をするからはっきり言って国の、はっきり言って支援事業って、一つの事業で進めていくわけですね。そういうことですので、今日、たまたま委員会で現地の視察ということでありますので、その現地を見ながらですね、考えていただければなというふうに、現地でも私も説明しますけれども。

昨日、漁協の方々の説明等でそういうふう感じて、私は現場に行ってきました。物すごい堆積です。同時にですね、言われたように流木が今でも引っかかって、昨日もですね、もうはっきり言ってガネの網を引きながらですね、やっぱり流木の小さいのが引っかかってですね、それを三ツ島に持って行ってから処分するという、それから船でもって処分するというような状況で、大変苦慮なされておりました。

そういうことで、今回の被害調査、今日私も現地調査ということで、知らなくてから来たもんですから、大変ありがたく思っております。状況については、この被害状況で現場視察させていただきます。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） ないようでしたら、

次に、本日の行程につきましては、お手元に配付しておりますレジュメのとおりでございますが、事務局から説明いたさせます。

○議会事務局議事調査係参事（鶴田直美君）

おはようございます。事務局鶴田です。本日は、よろしく願いいたします。

それでは、本日の日程につきまして、説明させていただきます。

この後、鏡支所を出発し、植柳漁港・金剛地区へ向かい、漁港の被害状況等を視察していただきます。それから、八代漁協へまいりまして、説明を聞き、質疑等を行っていただきます。

その後、田中町臨港線沿いのふく福で昼食となります。本日は、各自で注文してください。昼食をお取りいただいて、13時00分頃出発予定です。大鞆漁港へ向かい、漁港の被害状況等を視察していただきます。それから、鏡町漁協へまいりまして、説明を聞き、質疑等を行っていただきます。

その後、鏡支所へ戻ります。支所へ戻りましてから、委員の皆様から、御意見をお伺いする予定です。その後、次回の部会の日程をお決めいただき、終了となります。

以上です。

○委員長（村川清則君） ただいまの行程について、何か御質問等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） ないようでしたら、現地視察のため、しばらく休憩いたします。

（午前10時16分 休憩）

（午後 2時36分 再開）

○委員長（村川清則君） 皆様、お疲れ様でした。（「お疲れ様でした」と呼ぶ者あり）

それでは、休憩前に引き続き、八代市議会災害対策会議における経済企業委員会を再開いたします。

それでは、先ほどの現地調査等を踏まえて、御意見等を伺いたいと思います。

ただいま現地調査をしましてまいりました水産業施設等の被害状況調査について、御意見等はございませんか。

○委員（野崎伸也君） 植柳漁港のほうから、そして八代漁協さん、そして大鞆漁港、そして鏡町漁協さんということで、回らせていただきました。アサリの被害についてですね、午前中、午後と2つの場所での話を聞きまして、それぞれにですね、河川の違いなのか、地域的なものなのか、地理的なものなのかというのもありまして、違いがあったんだなというのをですね、一概的に八代市全体で、という話ではないのかなというふうな思いが、別々に考えていくべきものがあったというふうに思いました。

また、どちらのですね、鏡町漁協さんも八代漁協さんのほうにもですね、ありましたけれども、やはり河川のしゅんせつについてやはり強い要望持っておられるなというのが、わかったところでもありますし、八代市内にも多数の河川ありますけれども、やはり定期的というかですね、水害対策とか災害対策だけの問題でもなく、常に通常から計画的なですね、しゅんせつというのも非常に大事ななというのを思ったところです。費用的にも非常にですね、大変な額になるかと思えますんで、国・県のほうにもですね、要望というのが非常に大事ななというふうには感じたところでした。

以上です。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 今日は、担当の職員の方、委員長、副委員長の下で経済企業委員会現地の視察をしました中でですね、特に担当部が詳細についてですね、説明いただきましたし、特に八代漁業の瀧川組合長の切実な思いというのは、やはり先ほど来、野崎委員が言われたとおり、県や国等々に強く要望してほしいと、この被害状況についても、今後の復旧についてもということでありましたので、委員会・議会としてですね、どうこの問題を対処するかという

中で、委員会の方向性そしてまた行政に対する、執行部に対する提案等も含めてですね、しっかりした中で議論をし、審議をし、そして今日の実のあるようなですね、視察で終わっていただければなと思います。特に鏡の漁協の徳田組合長が言われました自助努力なり、そしてまた、その組合単独ですね、国に対して要求ということでありましたが、まあ要請・要求をしたということでありましたが、執行部の担当の方々がですね、対応というのは、団体でありますので、よろしかればですね、行政等が窓口になり、さらにそれの以上にですね、ほかの支援の補助事業の対象になるのが、窓口は市でありますので、よろしかればですね、そこら辺りをきっちりした中でですね、進んでいただければなというのを感じました。と言いますのも、補助事業の中で最大なのは、やはり予算の獲得というのは、組合長ばかりじゃなくしてですね、八代の首長、中村市長はじめ、県、そしてまた国ですので、そこ辺りについてはですね、しっかりした対応していただければなというふうに、まずは感じました。と同時に国に対する要望というのは、強くしていただきたいということでもありますので、まとめとしては、国・県に対する要望ということで、委員会の中でまとめていただければ、大変今日の視察については有意義な視察だったと思いますし、実のある視察だったと思います。これを機にですね、よろしかれば委員会としては、管内調査も含めてありますけれども、今回の部会の災害等について、1回じゃなくしてですね、災害等については2回でも3回でも委員会を開催して、今後のあるべき姿というのを示していただければなと思います、委員長。

以上です。

○委員長（村川清則君） はい。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） ないですか。なけれ

ば、小会いたします。

(午後2時41分 小会)

---

(午後2時42分 本会)

○委員長(村川清則君) 本会に戻します。

御意見、ありがとうございました。

本日、調査を行いました内容について、部会としての意見を取りまとめるため、お配りしております調査票を10月28日までに正副委員長へ御提出いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、意見の取りまとめにつきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村川清則君) 御異議なしと認め、そのように取りまとめをさせていただきます。

次に、(2)前回の調査内容の結果報告についてですが、本件は、正副委員長に御一任いただいておりますので、その取りまとめをさせていただきます。取りまとめについて、事務局から報告いたさせます。

○議会議務局議事調査係参事(鶴田直美君)

事務局の鶴田です。部会活動における正副委員長の取りまとめについて、説明させていただきます。

委員の皆様から提出していただきました所見の内容につきましては、お手元に配付しております部会活動における調査票取りまとめのとおりであります。

それでは、まず、農林業施設の被害状況調査についての正副委員長の取りまとめについて、説明いたします。

国道、県道、JRの早期復旧が前提と思われるが、農地、農道、林道、作業道などの早期復旧及び施設整備がなくては、農林業に携わる方々の生活基盤の確保ができないと思われるので、農地、農道、林道等の早期復旧・整備に努めていただきたい。農道や林道に対しても、災

害対策をしなければならない。球磨川の支流河川や谷川においても、氾濫がおき、河川だけでなく農地や農道にも被害がでていた状況であった。河川の豪雨水害対策だけでなく、周辺の農地や農道に被害が及ばないような対策も必要である。以上のようなことから、一日も早い復旧・復興のために、国・県に要望を願うという意見も多数ありました。

次に、商工業施設の被害状況調査についての正副委員長の取りまとめについて、説明いたします。

再建のため、なりわり再建支援事業補助金や令和2年7月豪雨型持続化補助金等々あらゆる支援制度を利用いただき、早期の事業再開を望む。また、早期事業再開のためにも、商工業者の方へ補助金等の利用の周知や補助金申請等の相談体制を強化する必要がある。

商工会の説明にもありましたように、商工会員の65%が被災され、その状況からも被害の大きさに驚いた。商工業の再建のためにも、安心して住めるような復興計画をつくっていただく必要がある。

以上で、正副委員長取りまとめの説明を終わります。

○委員長(村川清則君) ただいまの説明につきましては、御承知お祈ひいたします。

---

◎次回の会議日程及び調査内容について

○委員長(村川清則君) 次に、2. 次回の会議日程及び調査内容について、御協議いただきたいと思ひます。

なお、次回は、4回目の部会となります。先の部会でも申し上げておりましたように、市議会といたしましても、復興計画に市議会の意見も反映させるという目的もありますので、次回の部会におきましては、復興計画策定に伴う専門部会への意見の取りまとめも行いたいと思ひますので、その辺も含めて御協議いただきたいと思ひます。

小会いたします。

(午後2時46分 小会)

---

(午後2時53分 本会)

○委員長(村川清則君) 本会に戻します。

それでは、次の部会は、11月10日(火曜日)10時より開催いたします。

調査内容については、水産業関係の被害状況の取りまとめについて、復興計画へ意見を反映させるための専門部会への意見出しについて、ということで、進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村川清則君) 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

なお、調査及び現地調査において冒頭申し上げましたとおり、本部会での活動にあたり、執行部に対してはBCP継続中のため、原則、執行部の会議の同席については、行わないこととされております。しかしながら、内容によっては、執行部の対応も必要となる場合も考えられますので、その際は、最少人数での対応となることもありますので、御承知おき願います。

ほかに何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村川清則君) なければ、次にいきます。

---

◎その他

○委員長(村川清則君) それでは、3. その他について、何かございませんか。

○委員(山本幸廣君) 災害のその他ですから。12月定例会、前回もお話したんですが、12月定例会が11月の10日の日に経済企業委員会、経済企業の部会を開催すれば、その後に継続審査、閉会中の継続審査等々もあるわけですよ、それについての日程調整もしなければいけないんじゃないかと思うんですが、いかがですかね。(委員上村哲三君「そら十日んに決

めればよか」と呼ぶ) うん、だいたい十日ばってんがたい、十日にすれば後はなかつたいけんだから。もうすぐ11月だけんでから。

○委員長(村川清則君) 小会します。

(午後2時55分 小会)

---

(午後2時59分 本会)

○委員長(村川清則君) 本会に戻します。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村川清則君) なければ、以上で、本日の委員会の日程は、全部終了いたしました。

これをもって、八代市議会災害対策会議における経済企業委員会を散会いたします。

(午後3時00分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和2年10月21日

経済企業委員会

委員長